

## 東京労災病院において労災保険の二次健康診断等給付制度 をご利用した方のデータの活用について

### 【研究の背景】

現在、日本では過労死等が大きな社会問題となっており、これまでも国は過労死等の防止に資する対策を実施してきましたが、それらの対策について科学的な側面から検討し、より有効な取り組みを提案することが求められています。そのため独立行政法人労働者健康安全機構では労働安全衛生総合研究所が持つ基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能とを一体化させた「重点研究」を立ち上げ、過労死等関連疾患(過重労働)分野等の研究を実施することとしました。

### 【研究の目的と方法】

本研究は上記研究の一環として「労災保険の二次健康診断等の現状分析」のための研究を実施し、過労死等の防止対策一つとして行われている労災保険の二次健康診断等制度について科学的に検証し、より有効に活用することを目的としています。そこで、

### 2013年4月より東京労災病院において労災保険の二次健康診断等を受診した方のデータ

を本研究に利用させていただきます。データは氏名を特定できないように記号等に置き換えて(これを「匿名化」といいます。)個人としての情報がわからなくなるようにしてから一覧とし(これを「データベース」といいます。)、匿名化したデータベースを用いて集計や統計的な解析を行います。

### 【倫理的配慮と研究成果の活用】

本研究は労働安全衛生総合研究所の研究倫理審査委員会によって審査され、承認されております(通知番号H2911)。研究に用いるデータは氏名がわからないよう匿名化されていますが、データベースは暗号化機能やパスワード保護したPC等の機器により厳重に管理し、本研究のデータや成果は研究目的以外には使用されることはありません。その上で、氏名の情報を含めずに集団(大人数)の結果としてまとめた研究成果は、インターネット、雑誌、学術集会、学術専門誌等に公表させていただきます。

### 【ご自身のデータが本研究に使われる可能性があると思われる場合】

#### データ使用をご了承されない場合には、以下まで遠慮なくお申し出下さい。

該当するデータを全てデータベースから削除いたします。なお、このようなお申し出をされても、何らご自身が不利な取扱いを受けることはありません。また、ご不明な点等がございました場合でもご遠慮なく以下の連絡先までお問い合わせ下さい。何卒、よろしくお願い申し上げます。

連絡先

〒211-0021 神奈川県崎市中原区木月住吉町1番1号

独立行政法人労働者健康安全機構 研究試験企画調整部

研究試験企画調整課

電話: 044-431-8670 FAX: 044-411-5560